

平成30年4月19日
筑波大学附属病院

筑波大学附属病院陽子線施設の整備等に係るPFI事業の導入可能性調査に
関するアドバイザリー業務における優先交渉権者の決定について

このことについて、PFI事業実施プロセスに関するガイドラインの1-1(7)に基づき、アドバイザリー業務の公募を行い、応募者提案内容の審査を行った結果、優先交渉権者として下記のとおり決定しましたので公表いたします。

記

1. 応募者について

平成30年3月20日～平成30年3月27日に応募受付を行いました結果、応募者は下記のとおりでした。

・野村ヘルスケア・サポート&アドバイザリー株式会社

2. 審査結果について

平成30年4月6日に本業務の企画選考委員会を実施し、審査の結果、平成30年4月11日に優先交渉権者を下記のとおり決定しました。

優先交渉権者： 野村ヘルスケア・サポート&アドバイザリー株式会社

3. 審査講評

優先交渉権者の決定にあたっては、審査基準に基づき、本業務の企画選考委員会において、総合的に審査いたしました。審査の結果、本学の要求要件を全て満たしており、提案内容も優れていることから、総合的に判断し、野村ヘルスケア・サポート&アドバイザリー株式会社を優先交渉権者として決定しました。

【問い合わせ先】

国立大学法人筑波大学
病院総務部企画運営課
担当：野中
TEL：029-853-5861